たてやま議会だより

再生紙

●平成25年8月号　●№102　●発行／館山市議会　●〒294-8601館山市北条1145-1　●電話0470-22-3527
議会メールアドレス　gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

小学校児童の議場見学の様子

平成25年6月定例市議会
館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認などを議決

平成25年第2回臨時市議会（7月22日開催）
工事請負契約の締結などを議決

6月定例市議会は、6月6日から24日までの会期19日間にわたって開かれ、市長から提案された13議案が、いずれも原案どおり可決されました。

また、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書など2議案が議会から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

6月定例会において、会議初日（6月6日）は、会期を19日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明を行った後、先決議案の審査を行いました。

6月11日から12日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをただしました。

6月17日は、各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託し、その後、専決処分の承認の審議を行いました。

最終日（6月24日）は、各委員会における審査の経過及び経過について、委員会の報告をした後、討論、採決を行いました。

続いて、追加議案の審議を行い、閉会しました。

主な内容

★議案の概要と委員会審査　3～5頁
★一般質問　6～11頁
★議決結果　12頁

正副議長の紹介

第41代市議会議長に 本橋亮一 議員

福岡信治議長の辞職に伴う議長選挙の結果、本橋亮一議員が議長に当選しました。

本橋議長は、当選後の挨拶で「これから議会を進めていくにあたり、市民に分かりやすい議会を作っていきたい、そのために、議会基本条例の制定を中心とした議会改革にまい進していく所存です。また、執行機関に対しては、適度な距離と緊張感を持ってスムーズな議会運営を進めて行きたい、館山市の発展、市民福祉の向上を目指して皆様のご指導ご鞭撻をお願いしたい。」と述べました。

第57代副議長に 鈴木正一 議員

榎本祐三副議長の辞職に伴う副議長選挙の結果、鈴木正一議員が副議長に当選しました。

鈴木正一副議長は、当選後の挨拶で「副議長の責任の重さを認識しているところです。館山市の住みやすい町、人々の来てくれる町づくりに全力を尽くします。また、議会運営についても本橋議長のもと、皆様のご理解とご協力を得ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。」と述べました。

議会構成の一部を変更

辞職に伴う議長、副議長選挙及び各組合議会議員の補欠選挙並びに任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選などが最終日に行われ、新しい議会構成は次のとおりになりました。また、本橋亮一議員が議長に、鈴木正一議員が副議長になったこと等に伴い、館山湾整備調査等特別委員会の委員に吉田恵年議員及び榎本祐三議員が、公有地有効活用等調査特別委員会の委員に福岡信治議員及び秋山貴議員が、それぞれ選任されました。

議長　本橋　亮一
副議長　鈴木　正一

各委員会 委員員等の紹介

（◎委員長、○副委員長）

総務委員会委員（6人）
◎龍﨑　滋　○石井　敏宏
石井　信重　秋山　貴
榎本　祐三　本橋　亮一

総務委員会 龍﨑　滋 委員長

文教民生委員会委員（6人）
◎本多　成年　○太田　浩
森　正一　瀬能　孝夫
鈴木　正一　鈴木　順子

文教民生委員会 本多成年 委員長

建設経済委員会委員（6人）
◎石井　敬之　○望月　昇
三澤　智　内藤　欽次
福岡　信治　吉田　恵年

建設経済委員会 石井敬之 委員長

議会運営委員会委員（9人）
◎三澤　智　○瀬能　孝夫
石井　敏宏　森　正一
太田　浩　石井　信重
本多　成年　内藤　欽次
吉田　恵年

議会運営委員会 三澤　智 委員長

館山湾整備調査等特別委員会委員（8人）
◎本多　成年　○森　正一
瀬能　孝夫　太田　浩
石井　信重　三澤　智
榎本　祐三　吉田　恵年

公有地有効活用等調査特別委員会委員（8人）
◎秋山　貴　○福岡　信治
石井　敏宏　望月　昇
石井　敬之　龍﨑　滋
内藤　欽次　鈴木　順子

議会報編集委員会委員（4人）
◎三澤　智　○本多　成年
石井　敬之　龍﨑　滋

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員（1人）
本橋　亮一

安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員（2人）
本橋　亮一　福岡　信治

三芳水道企業団議会議員（5人）
龍﨑　滋　石井　信重
本多　成年　内藤　欽次
秋山　貴

議案概要と委員会審査

6月定例会に提案された議案を紹介します。

議案第31号　館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について＝地方税法の一部を改正する法律が、去る3月29日、国会において成立し、30日に公布されたことに伴い、館山市市税条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。

議案第32号　財産の取得について＝庁用のパーソナルコンピューター等について、株式会社ロイドベンチャーシステムが1842万7500円で落札したが、入札に係る予定価格は2000万円以上であったことから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

議案第33号　館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について＝子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき、同項各号に掲げる事務を処理するとともに、館山市次世代育成支援行動計画に関する事項を調査審議する機関として、館山市子ども・子育て会議を設置しようとするもの。

議案第34号　館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について＝地方税法等の改正に伴い、延滞金の利率の見直し並びに個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の対象期間の延長及び控除額の拡充等を行おうとするもの。

議案第35号　館山市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について＝租税特別措置法の改正に伴い、不均一課税を実施することによる減収の一部が地方交付税による補てん措置の対象となったことから、不均一課税の対象事業に旅館業を加えようとするもの。

総務委員会の審査
（委員長　石井信重議員）

館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例との適用関係について聞いたところ、館山市半島振興対策地域における固定資産税の特例措置に関する条例を適用して不均一課税された固定資産税額に対して館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例が適用される、との説明がありました。

議案第36号　館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について＝地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減を判定する際の所得の算定方法につき5年間に限り適用されていた特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間について2分の1減額する現行措置に加え、その後の3年間についても4分の1減額する措置を行うための改正をしようとするもの。

総務委員会の審査

特定継続世帯となる世帯数と減額される金額を聞いたところ、特定継続世帯は451世帯、このうち7割軽減、5割軽減、2割軽減となる世帯もあるので最大で330万円と想定している、との説明がありました。

議案第37号　館山市介護保険条例及び館山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について＝館山市市税条例の改正に合わせ、延滞金の利率の見直しを行おうとするもの。

文教民生委員会の審査
（委員長　三澤　智議員）

延滞金の現在の利率と、引き下げ後の利率とを比較してどう変わるのか、と聞いたところ、現在は納期限後一カ月以内は4・3％、これ以降が14・6％となっているのに対し、引き下げ後は、納期限後一カ月以内は3・0％、これ以降が9・3％となる、との説明がありました。

また、今回の延滞金の利率の引き下げにより、滞納が増えるというような、先の見込みをどのように考えているか、と聞いたところ、延滞金による歳入は当然減ってくると認識しているが、延滞金の利率が下がったから払わないという人がいないように努めていきたい、との説明がありました。

議案第38号　館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例の制定について＝企業の立地と雇用の促進に必要な奨励措置を講ずることにより、館山市における積極的な企業進出と企業規模の拡大を促進し、館山市経済の発展と雇用の場の確保を図ろうとするもの。

建設経済委員会の審査
（委員長　本多成年議員）

県内で実施しているところはあるのかと聞いたところ、現在のところ県内37市中、この制度を制定しているところが24市ある。このうち、誘致が成功しているのが20市ある、との説明がありました。

茂原市では、企業の投下固定資産の総額と常用雇用者数

により奨励金の期間と金額と限度額が決められていて、大きな企業が来れば奨励金も違うようになっているが、館山市もそのようにできなかったのかと聞いたところ、館山市の現状と財政規模等からこの形とした、との説明がありました。

どのような形でこれをアピールしていくのかと聞いたところ、市の広報紙、ホームページはもとより、千葉県の商工労働部企業立地課、館山商工会議所、館山市観光協会等の主要な経済団体、さらに県の機関と連携しながら、利用可能なチャンネルを積極的に活用して企業の誘致を進めて行きたい、との説明がありました。

今回の条例を制定するに当たって、地方都市においての企業立地、雇用拡大のため、どのような基盤整備の考えがあるのかと聞いたところ、この条例が基盤整備の第一歩であり、今後、工業用水等の整備も含め徐々に進めていきたい、との説明がありました。

また、委員からは、すぐに成果が出ることは期待できないが、地道に継続的にやっていただきたい、との発言がありました。

議案第39号　平成25年度館山市一般会計補正予算（第1号）＝歳入歳出それぞれ2億5222万2千円を追加し、総額168億3222万2千円としようとするもの。

主要事項として、歳出では、コミュニティセンター空調設備改修事業、地域密着型サービス施設整備事業、小規模老人保健施設整備事業、「輝け！千葉の園芸」産地整備支援事業補助金、食のまちづくり推進事業、〝渚の駅〟たてやま空調設備改修事業、館山駅自由通路等設備改修事業、都市計画道路整備プログラム策定委託料、消防団詰所改修事業、理科教育設備整備事業、博物館補修事業、歳入では、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、市債の増額など。

総務委員会の審査

地域の元気臨時交付金の交付内容について聞いたところ、国の平成24年度補正予算に計上されたもののうち、市の単独費の8割相当が交付されるものである。今回の交付対象事業によっては全額充当されるものもあり、地方債を活用しているものもある、との説明がありました。また、地方債に交付税が算入されるか聞いたところ、交付税の算入はない、との説明がありました。

また、「ちばの6次産業化チャレンジ支援事業補助金」について、この事業は来年度以降も継続になるのかを聞いたところ、この事業は千葉県の事業で、要綱では平成25年度限りとなっているが、国も6次産業化を進めていく方向にあるので、同じような事業が続いていくものと思われる、との説明がありました。

また、理科教育設備整備事業について、この事業は平成25年第1回定例会で議決された補正予算と内容は同じか、また、補助金の配分方法はどのようにするのか聞いたところ、内容は同じであり、事業費は、学校の要望に基づいて決定し、配分は要望に沿ったものである、との説明がありました。

改修予定の館山城（八犬伝）博物館

議案第40号　平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）＝歳入歳出それぞれ2594万8千円を追加し、総額70億5809万5千円としようとするもの。

主要事項として、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費、後期高齢者支援金等、介護納付金の減額など。

文教民生委員会の審査

保険給付費の当初の見込み額と実績額との対比についてどう考えているか、と聞いたところ、当初予算を計上した際に、平成22年度から平成24年度上半期までの、療養給付費及び被保険者の伸びを参考にして、当初予算及び補正予算を算出したが、平成22年度、平成23年度は上半期に比べ、下半期のほうが高かったのに対し、今回、平成24年度では下半期のほうが低くなったことから、歳出が減ったものである、との説明がありました。

さらに、見込み額に比べ、医療費がかからなかった内容を聞いたところ、明確に予防の効果が出たとは断言できないが、「みなし健診」などにより、医療費の削減に効果が出ているとの感触を持っている。今後、総合健診のデータを元に分析を進めていくとの説明がありました。

また、当初見込みより医療費が少なくて済んだことから、保険料の引き下げも視野に入れて考えるべきと思うが、どう考えるか、と聞いたところ、確かに平成24年度は、剰余金がかなり出て、医療費が下がったように見えるが、実際には年々、保険給付費は増加しており、また、今後、被保険者の高齢化等に伴って、さらに増加していくことは避けられない状況にある。今後の歳入、歳出及び基

金残高の状況により税率を検討していかなければならないが、今年度においては、前年度と同額同率の国保税率で計上した、との説明がありました。

平成25年度一般会計・特別会計補正予算

会計名		補正額	予算現額
一般会計		2億5222万2千円	168億3222万2千円
特別会計	国民健康保険	2594万8千円	70億5809万5千円
	後期高齢者医療	0千円	5億9923万6千円
	介護保険	0千円	49億5816万3千円
	下水道事業	0千円	7億8412万0千円
合計		2億7817万0千円	302億3183万6千円

【追加議案】

議案第41号　人権擁護委員候補者の推薦について＝人権擁護委員が任期満了になるので、人権擁護委員法の規定により、新たに稲葉美恵子さんを推薦しようとするもの。

議案第42号　人権擁護委員候補者の推薦について＝人権擁護委員が任期満了になるので、人権擁護委員法の規定により、引き続き石井清美さんを推薦しようとするもの。

議案第43号　人権擁護委員候補者の推薦について＝人権擁護委員が任期満了になるので、人権擁護委員法の規定により、引き続き北見邦子さんを推薦しようとするもの。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とします。

職務内容としては

1. 自由人権思想の啓蒙及び宣伝
2. 民間における人権擁護運動の助長
3. 人権侵犯事件の救済のための調査及び法務大臣への報告
4. 貧困者に対する訴訟援助その他の適切な救済方法を講じること。

などです。

館山市では現在9名の人権擁護委員が任命されており、今回はこのうちの3名が任期満了となるため、議会の意見を聞いて候補者を推薦しました。

【議会提案議案】

発議案第4号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

請願第7号の趣旨による。

発議案第5号　国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書について

請願第8号の趣旨による。

意見書提出

2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望するもの。

国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書

国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進等のため、平成26年度教育予算を確保するよう要望するもの。

7月臨時会に提案された議案を紹介します。

議案第44号　損害賠償の額の決定及び和解について＝平成25年5月に発生した事故について、賠償の予定額が30万円を超えるので議会の議決を求めようとするもの。

議案第45号　工事請負契約の締結について＝「北条小学校耐震改修工事(中央棟第2期分)」について、予定価格が1億5千万円を超えているため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

議案第46号　工事請負契約の締結について＝「西岬小学校西棟耐震改修工事」について、予定価格が1億5千万円を超えているため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき議会の議決を求めようとするもの。

表彰状の伝達

全国市議会議長会から、秋山貴議員、榎本祐三議員が議員在職10年の永年勤続として表彰され、議会招集日に議場において表彰状の伝達が行なわれました。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、6月11日と12日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。（太字の質問は次ページ以降に掲載しています。）

内　藤　欽　次

①津波対策（館山市の対応、住民･観光客の命を守るための施策）　②**館山海軍航空隊赤山地下壕の安全対策**　③いじめ問題に関連し、教員の勤務実態（教員を取り巻く環境、多忙な環境を解決するための対策）　④ウミホタルの生息調査（**調査の目的**、ウミホタル激減の原因解明）

本　多　成　年

①館山市の新採用職員の離職（**早期離職者が多い原因**、職員に対するケアの対応）　②渚の駅、商業施設棟（**平成25年度中の開業**、博物館の取り扱い、完成後の年間のイベント等）

三　澤　　　智

①船形バイパスの進捗状況　②館山大橋の改修（工事内容、**歩道橋**、防波堤の有効活用）　③老朽空き家対策　④**安房市町の合併**　⑤海岸環境の整備（海岸清掃、河川の竹ごみ流出、館山湾マナー等に関する対策会議）

瀬　能　孝　夫

①全日本大学女子選抜駅伝競走大会の開催　②**海産物市場の設置　公共施設の照明器具のLED化**

秋　山　　　貴

①平成24年度の観光行政･経済効果（**観光動態調査の数値分析と課題**、観光動態調査の経年的分析と活用、高速ジェット船の実績･経済効果）　②インフラの老朽化（**館山市の対策**、中長期的なインフラマネジメント）　③経常的経費の現状と削減施策（震災後の電気代の増加と節電対策、行政サービスの受益者負担を増減する予定の事業）

森　　　正　一

①スクールバスの運行　②いじめ問題（いじめ相談窓口の業務の状況、いじめの認知件数　③海岸エリアの環境整備　④予防接種事業（**各種予防接種の有効性と副作用**、子宮頸がんワクチンの接種、インフルエンザワクチンの接種　⑤粗大ごみ収集（現在の状況、出野尾の遊休市有地の粗大ごみの処理）　⑥**社会体育施設の整備**

石　井　敏　宏

①残土条例の見直し　②中学2年生自殺問題（**アンケート調査結果**、無記名アンケートの実施）　③**館山市の個人情報の管理**

鈴　木　順　子

①松川鯉のぼり実行委員会からの鯉のぼり提供依頼　②**日常生活自立支援事業**　③**仮称、残土条例見直しの進捗状況**

龍　﨑　　　滋

①ひとり親家庭への支援（支援対象の世帯数と制度の利用状況、**新たな支援策**）　②教育委員会制度（**館山市としての考え**、新たな取り組みや改善策）　③耕作放棄地の再生（耕作放棄地再生事業の状況、継続性を持たせるための課題）

榎　本　祐　三

①館山市のごみ再資源化事業（**ペットボトル処理の月報、平成25年度の入札結果**）　②第2次館山市行財政改革方針（これまでの成果、今後の取り組み）

望　月　　　昇

①通学手段としてのスクールバスもしくは路線バスの無料化（**義務教育を等しく受ける環境整備としての無料化**、遠距離通学者の改善事例、安房郡市で館山市のみ有料化の理由、無料化の可能性）　②歴史読本「さとみ物語」「たてやまスタディ」の刊行（増刷の可能性、感想等の発表の場）　③里見氏大河ドラマ化（市としての位置付け、**ドラマ化実行委員会への支援**）

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、８月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。

主な質問と答弁

観光振興・産業振興

- 赤山地下壕の安全対策は？
- ウミホタルの生育調査は？
- 渚の駅商業施設棟は？
- 海産物市場の設置は？
- 観光動態調査について
- 里見氏大河ドラマ化は？

問　赤山地下壕は現在通り抜け不可能になっているが、緊急時に安全上問題があると思う。市としての考えを問う。

（内藤欽次議員）

答　赤山地下壕については、平成15年度に赤山地下壕安全確認調査を実施し、安全確認及び安全対策を行った場所について、一般公開ルートとしました。その後も、専門業者により5年に1度、市職員により毎月1回の壕内の安全点検を行っています。

また、豊津ホール側の出入口及び見学ルート西側の開口部には、外部からの侵入防止など、日常の適切な管理を目的としてフェンス及び錠を設置しています。

緊急時の避難経路についてですが、通常は、出入口まで戻る形としていますが、大地震による落盤で入壕者が出入口に戻れないなどの緊急時は、豊津ホール職員等が、西側の開口部のフェンスの鍵を壕外から開錠して対応することとしています。

今後とも、赤山地下壕の適正な維持管理を図るとともに、壕内の緊急時等における安全性の確保に努めていきます。

赤山地下壕の内部

問　ウミホタルの生息調査について、60万円を予算化して調査する主な目的を問う。

（内藤欽次議員）

答　財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会広報貢献事業を活用し、館山市が事業主体となって、地域資源であるウミホタルの観察会を7月から9月にかけて3回実施します。

この「親子で楽しむウミホタル観察会」は、夏期に親子で館山湾の自然を楽しく学んでいただく夜間イベントを開催することにより、市外からの宿泊客を誘致すること、ウミホタルが生息する館山湾の自然環境保護意識についての参加者への啓発を図ることを目的としています。

また、この観察会に併せて、館山湾内の生息状況を把握するため、夜間に船舶を利用し、ウミホタルの採集を行い、個体数の調査を実施します。この際に採集したウミホタルを用いて、夜間の観察会に参加できない児童も参加可能となる日中の観察会を「〝渚の駅〟たてやま」海辺の広場レクチャールームにおいて開催する予定です。

問　「〝渚の駅〟たてやま」商業施設棟について、平成25年度中に開業できるのか、また、開設時の駐車スペースは現状で賄えるのか問う。

（本多成年議員）

答　商業施設棟については、平成26年3月末に「〝渚の駅〟たてやま」のグランドオープンを迎えることができるよう関係者と調整を行っているところです。

駐車場については、現在、普通乗用車、大型バス合わせて83台分のスペースが確保されていますが、「〝渚の駅〟たてやま」のグランドオープン以後の将来を見据えた駐車場の拡張については、商業施設棟整備との調整を図りながら、併せて検討していきます。

“渚の駅”たてやま商業施設棟建設予定地

問　魚介類を中心とした、海産物市場の設立について問う。

（瀬能孝夫議員）

答　「海のまち」館山として、魅力あふれる「海産物の直売施設」は必要だと考えています。

市内には、海産物の直売施設として、館山船形漁業協同組合の経営する「ふれあい市場」があります。

また、この3月に「荷捌き施設」が完成した西岬漁業協同組合でも、将来的には、この施設を核として、海産物を直売しようという計画もあります。

現在、両施設ともに、漁協が中心となり、観光・商工関係者、地元区、地元グループをメンバーとした協議会が設立され、その活性化に向け、魅力ある施設にするための検討が進められています。

館山市も、このメンバーの一員として加わっていますが、この協議会の活動などを通して、にぎわいのある、より魅力あふれる「海産物の直売施設」になることを期待しています。

問　平成24年の観光行政について、観光動態調査の数値分析と課題を問う。

（秋山貴議員）

答　千葉県に毎年報告している「観光入込調査」で、平成24年の入り込み客数は170万人、その内、宿泊客数は33万人となっています。

前年と比較して、入り込み客数で12パーセントの増、宿泊客数では8パーセントの減であり、震災以降、入り込み客は回復したものの、宿泊客については、いまだ回復しきれていないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、今後も滞在時間の延長を目指し、宿泊客の増加を図ることが当面の課題だと認識しています。

問　里見氏大河ドラマ化について、ドラマ化実行委員会への今後の支援について問う。（望月　昇議員）

答　里見氏大河ドラマ化に向けては、民間有志の方々により、すでに組織されている「里見氏大河ドラマ化実行委員会」が中心となり、館山はもとより、里見氏ゆかりの各地に、活動の輪が広がるような取り組みが行われています。

里見氏大河ドラマ化については、何より市民活動による地域住民の盛り上がりが大変重要であり、館山市の役割としては「里見氏」に関する史実の周知などの土台づくりと認識しています。館山市による支援の一部を紹介しますと、里見氏に関する史実についての理解を深めるため、先ごろ刊行した歴史副読本『さとみ物語』を活用した教育の推進や、館山駅東口駐輪場内に同実行委員会が設置した里見氏大河ドラマ化の大型広告看板に係る手数料及び占用料の免除、新宿駅西口において行われた里見氏大河ドラマ化に向けたPR活動や大河ドラマ化実行委員会会議への市職員の参加、里見氏大河ドラマ化ののぼり旗58本の購入と公共施設への設置等を行っています。

今後も館山市としては、実行委員会の活動に対し、行政の役割を踏まえ、引続き支援していきたいと考えています。

道路整備・環境対策

- 館山大橋の改修は？
- インフラの老朽化は？
- 残土条例の見直しは？
- ペットボトル処理の月報は？
- 平成25年度の入札は？

問　館山大橋の改修について、何らかの形で歩道橋を設置できないか問う。（三澤　智議員）

答　歩道橋については、汐入橋のような単独のものは考えていませんが、館山大橋区間は、前後の道路幅員より狭く、歩行者等の通行する部分が狭くなっていますので、より安全な通行を確保するため、現在の橋から張り出す構造による歩行部分の拡幅が可能かどうかを検討し、技術面や費用面で難しい場合は、現況幅員の中で、車道と歩行部分の区分を図るため、歩行部分のカラー舗装化や、外側線を2重線にするなど、色々と検討していきたいと考えています。

館山大橋の様子

問　インフラの老朽化について、館山市は点検はどのようにしているか問う。（秋山　貴議員）

答　道路については、平成24年度補正予算により、現在1級及び2級市道を中心に、専門業者への委託による舗装面のひび割れやわだち掘れの状況調査を実施しています。

橋梁については、平成24年度までに、専門業者への委託により141箇所全ての点検を実施したところです。

さらに、トンネルについては、笹子トンネルの事故を受け、県下でも一斉緊急点検が行われ、館山市においても、平成25年2月に、6箇所全てのトンネルについて、土木技術職員による目視点検及び打音点検を実施しました。今年度は、専門業者への委託による点検を行うところです。なお、これらの点検調査は、おおむね5年ごとに継続して行っていきます。

問　仮称、残土条例見直しの進捗状況について問う。（鈴木順子議員）

答　館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の見直しの進捗状況及び改正時期についてですが、現在、「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」の適用除外を受けている市町の条例や規則の洗い出しと比較、条例改正に向けた検討事項の整理、条例改正後の実施体制をどう確保するかなどの検討を進めています。

条例改正の時期についてですが、地権者の権利と環境の保全に関わる重大な案件であることから、慎重に検討協議を進めていきます。

問　ペットボトル処理の月報について、実績はどうなっているか問う。（榎本祐三議員）

答　ペットボトルと一緒に小分けの袋に入れられた状態でごみステーションに出されて収集されたものの、ペットボトルとは異なる材質であり、容器包装リサイクル協会に引き渡すことが出来ない物、いわゆる引渡し不適合物の量は、12月から3月までの累計で、可燃物が5905キログラム、金属類が245キ

ログラム、ガラス類が150キログラム、合計で6300キログラムでした。

また、不適合物としては、これ以外に、そのつど重さを計量することが困難な飲み残しの飲料水などもありますので、重さにすると相当な量になると考えられます。

このことから、ペットボトルとして出された袋の中にも、空缶やビンなど様々なごみが一緒に含まれているものもあり、今後、資源ごみの出し方についての啓発や、見直しが必要と考えます。

問 館山市のゴミ再資源化事業について、平成25年度の入札及び結果について問う。

（榎本祐三議員）

答 入札参加業者はいずれも、中間処理及び保管を行うために必要な処理施設を有していました。

一般競争入札による契約金額についてですが、平成25年度業務において1キログラム当たりの単価が下落した理由は定かではありませんが、受託者の競争相手となり得る企業の出現という館山市内における廃棄物処理業界の状況変化によるところが大きいと推察しています。

つまり、平成24年度業務の契約時と異なり、平成25年度業務の入札時には、受託者の他に、市内業者2社が、廃棄物処理施設を設置し、業務経験を有する従業員を雇用し、又は雇用する準備を整え、入札に参加しました。

そのため、受託者は、業務受託の獲得について危機感を持って入札に臨むこととなり、その結果、競争原理がより強く働くことによって落札価格が下落したものと考えられ、決して、単に入札を実施したからという単純な理由によるものではないと考えています。

教育問題・いじめ対策

- 中学2年生の自殺問題は？
- ひとり親家庭の支援は？
- 教育委員会制度は？
- スクールバスの無料化は？

問 アンケートに回答した生徒・保護者に対し、調査結果を郵送で伝えられるか問う。

（石井敏宏議員）

答 昨年末に実施した調査の結果についてですが、半数近くもの方々に御協力をいただき、大変感謝しております。

この調査は、御遺族の、どのような事実があったのかを知りたい、という要望にお応えするための調査ですので、回答された方々に郵送で結果を伝えることは考えていません。

問 ひとり親家庭について、今後新たな支援を行う考えがあるか問う。

（龍﨑　滋議員）

答 現在、ひとり親家庭の世帯が対象となる児童扶養手当を受給した世帯数は、平成24年度で母子家庭416世帯、父子家庭33世帯の計449世帯です。その他の制度の利用状況については、ひとり親家庭等医療費等助成制度は210世帯、高等職業訓練促進給付制度は3世帯がそれぞれ利用しています。

現在の支援以外の新たな支援についてですが、高等職業訓練促進給付を近隣市に先駆けて行っているところです。

現在、国の社会保障審議会において、ひとり親家庭への支援施策のあり方に関する専門委員会を設置し、支援施策のあり方の検討を始めたところですので、今後は、その動向を注視していきたいと考えています。

問 教育委員会制度の改革がさまざまな場で取り上げられるが、市としてどのように考えるか問う。

（龍﨑　滋議員）

答 現行の地方教育行政は、戦後一貫して教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や地域住民の意向の反映を趣旨とする教育委員会制度を基盤として、国・県との連携協力の下、教育の機会均等の実現や教育水準の維持向上を始め、地域における教育、文化、スポーツの振興に重要な役割を果たしており、現教育委員会制度は、意義のある制度と認識しています。

館山市教育委員会においても教育委員の皆様は、市内全小中学校を参観し、運動会や学校行事等にも積極的に出席し、児童生徒・教師などの様子を把握し、その思いを教育委員会会議に反映しています。そして、昨年は、月1回の定例会の他に、今日的課題について5回にわたる臨時会を開催し、対応しました。

教育委員の皆様の姿勢・行動力に頭の下がる思いです。

なお、今後の教育委員会制度の在り方については、中央教育審議会や国の動向を注視しつつ、より一層開かれた教育委員会制度となることを期待しています。

問 義務教育を等しく受けるための環境整備として、スクールバスの無料化について問う。

（望月　昇議員）

答 義務教育を等しく受けるための環境整備の観点からの無料化についてですが、文部科学省の通学費の原則自己負担の考え方、受益者負担の原則、館山市の財政状況などから、現在のところ通学費の全額を市が負担する考えはありません。

ただし、館山市全体の児童生徒の交通手段及び支援方法については、地域交通の在り方などを視野に入れながら、現在行われている学校再編の協議の中で、調査・検討を始めたところです。

館山市の新採用職員の離職者は？

問　館山市の新規採用職員の離職者が大変多いと聞いているが、その原因について問う。（本多成年議員）

答　広告媒体の多様化により、全国で館山市の募集状況を把握でき、受験できるため、広く優秀な職員を採用することができますが、家庭の事情や健康上の理由で辞めた者、県や政令市などに新たな活躍の場を求め転職していった者もおり、優秀な職員を失うことは非常に残念に思っています。

また、若者の職に対する意識が多様化している中で、採用時に、これまで以上に、真に館山市のために仕事のできる職員を見極めるとともに、新採用職員に仕事に対する不安、迷いが生じた時に、サポートできる体制づくりも必要であると考えています。

安房市町の合併は？

問　安房市町合併のメリットとデメリットについて問う。（三澤　智議員）

答　平成22年3月に総務省がまとめた「平成の合併について」によれば、短期的な影響の分析ですが、合併による主な効果としては、組織が専門化したり、人員が増加したりすることで体制が充実するなど、地方分権の受け皿としての行政体制が整備されつつある、少子高齢化への対応の拡充が図られている、地域資源を活かした広域的な地域活性化の取組が新たに始められている、適正な職員の配置や公共施設の統廃合など、効率的な行政運営の取組が行われている、などが挙げられています。

一方、合併による主な問題点・課題としては、役場が遠くなり不便になる、中心部と周辺部の格差が増大する、住民の声が届きにくくなる、などが挙げられています。

公共施設のＬＥＤ化は？

問　各公共施設の照明器具における、ＬＥＤ化の計画について問う。（瀬能孝夫議員）

答　平成23年度に菜の花ホールの照明器具、平成24年度に市役所玄関ロビーの照明器具をそれぞれの改修工事に併せて、ＬＥＤ照明設備に変更しました。

今後、各施設の設備投資費、年間消費電力量、省エネ効果など費用対効果を研究し、導入の可能性について検討していきたいと考えています。

庁舎玄関のＬＥＤ照明

予防接種事業については？

問　各種予防接種の有効性と、副作用などの危険性に対する認識について問う。（森　正一議員）

答　予防接種の有効性については、これまで世界的にも痘そうの根絶やポリオの流行制圧が挙げられますが、我が国においても、結核やインフルエンザ患者の大幅な減少など、感染症から市民の生命や健康生活を守る上で、最も有効な手段であると認識しています。

一方、健康な子どもにワクチンを接種する行為において、極めてまれではありますが、重篤な健康被害が発生することも十分認識しており、現在、100パーセント安全な予防接種を実施することは難しいと考えています。

今後、行政としては、市民に予防接種の有効性と副反応の事実について正確に伝えるとともに、実際に接種を受ける際には、主治医とよく相談し、健康状態に十分留意した上で接種していただくことも極めて重要であると考えます。

社会体育施設の整備は？

問　出野尾にある遊休市有地をサッカー場として使用できるのか問う。（森　正一議員）

答　出野尾の遊休市有地については、現在、環境センター用地となっており、他の利用目的での整備はできない状況となっています。

他の利用が可能となった場合には、現時点では、「出野尾多目的広場」利用者や多くの市民から要望があります、多目的グラウンドとしての活用を第一に考えているところですが、整備の時期については未定です。

なお、現在、市が発注する工事の発生土砂により整地を行っているのは、駐車場所及び簡易な運動広場として、暫定的な利用を目的に実施しているものです。

館山市の個人情報の管理は？

問　館山市の個人情報の管理について、意識の徹底、教育、研修などを行っているか問う。（石井敏宏議員）

答　現在、館山市では、新採用職員研修において、個人情報保護についての研修を行っています。

また、機を捉え、個人情報の取扱いについての注意喚起のための通知を発することにより、職員の意識の徹底も

図っているところです。

日常生活自立支援事業は？

問　生活支援員の状況はどうか問う。**（鈴木順子議員）**

答　現在、安房地域では、鴨川市社会福祉協議会が、事業主体である千葉県社会福祉協議会からの委託を受け、「かもがわ広域後見支援センター」を開設して専門員を配置し、利用希望者からの相談、支援計画の策定、契約の締結、生活支援員の指導等を行っていると伺っています。

また、館山市社会福祉協議会にあっては、初期相談の受付や広域後見支援センターへの報告、訪問調査時の同行、生活支援員の確保に関する事務等の協力を行っています。

生活支援員は、日常生活自立支援事業の利用者と契約を締結した後、利用者宅を定期的に訪問し、必要に応じて福祉サービスの利用援助や預貯金の出し入れ、支払代行といった直接的な支援を行うことになります。

現在、館山市内には2名の生活支援員がおり、3名の利用者に対して支援業務を行っています。

なお、本事業は、判断能力の不十分な人であっても、福祉サービスを適切に利用できるように援助するとともに、そのことに伴う日常的な金銭管理も行う仕組みとして大変有効な制度であり、館山市社会福祉協議会においては、生活支援員の確保に向けた検討を始めたと聞いています。

本市への視察

◆7月2日　青森県八戸市議会議員（南海トラフ地震を見据えた防災行政について）

◆7月19日　愛媛県松山市議会議員（館山ご当地グルメについて）

会議・研修会の実施

千葉県南12市議会議長会総会が5月16日に木更津ビューホテルで開催され、平成24年度歳入歳出決算が認定され、平成25年度事業計画及び歳入歳出予算が可決されました。

名称についても大網白里市が新規に加わったことにより千葉県南市議会議長会に変更されました。

また、平成25年度は木更津市が会長市、茂原市が副会長市となることに決定しました。

安房3市1町正副議長研修会が7月24日に「渚の駅たてやま」で開催され、館山市、南房総市、鴨川市、鋸南町の正副議長が参加し、同施設の活用状況について視察を行い、今後の各市町の観光行政の参考としました。

会議録の検索・閲覧

6月定例会及び委員会の会議録は、8月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

市議会を傍聴しませんか！

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局（市役所2階）前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。（館山市のホームページでご覧になれます）

2013年版市政概要の販売

市の各種事業や統計資料を盛り込んだ「2013年版市政概要」が完成しました。

市政概要には、市のあゆみ、予算、決算、各種事業内容などが掲載されており、一部500円で販売しています。ご希望の方は、議会事務局でお求めください。

●編集後記●

6月24日に、議長、副議長の選挙があり、第41代市議会議長に本橋亮一議員、第57代副議長に鈴木正一議員が就任しました。

同時に、任期満了に伴い議会運営委員会や常任委員会の委員等も変更となり、今後新しい構成で議会を運営していくこととなり、私たち編集委員も一部変更になりました。

本橋議長は市民に分かりやすい議会作りをしていきたいと抱負を述べましたが、私ども編集委員も、市民に対し読みやすく、分かりやすい議会だより作りを目指して努力していきたいと考えています。

現在、館山市では、少子高齢化や、雇用対策など、これから解決していかなければならないさまざまな問題があります。

私ども議員は議会のチェック機能を十分に働かせつつ、今後の館山市の運営に向けての提言を積極的に行なっていきたいと考えています。

（三澤　智）

＊＊議会報編集委員会＊＊

（◎委員長　○副委員長）

◎三澤　智　○本多　成年

石井　敬之　龍崎　滋

議会や議会だよりに関することのご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール（番号及びアドレスは表紙参照）でご連絡ください。

平成25年6月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件　　　　名	議　決　結　果
議案第31号	館山市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承　　認　全会一致
議案第32号	財産の取得について	原案可決　全会一致
議案第33号	館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第34号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第35号	館山市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第36号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第37号	館山市介護保険条例及び館山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第38号	館山市企業立地及び雇用の促進に関する条例の制定について	原案可決　全会一致
議案第39号	平成25年度館山市一般会計補正予算（第1号）	原案可決　全会一致
議案第40号	平成25年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決　全会一致
議案第41号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決　全会一致
議案第42号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決　全会一致
議案第43号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決　全会一致
発議案第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	原案可決　賛成多数
発議案第5号	国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決　全会一致
請願第7号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採　　択　賛成多数
請願第8号	「国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採　　択　全会一致
請願第9号	TPP交渉参加に関する意見書の提出を求める請願	不 採 択　賛成少数

平成25年第2回臨時会提出議案議決結果

議案番号	件　　　　名	議　決　結　果
議案第44号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決　全会一致
議案第45号	工事請負契約の締結について	原案可決　全会一致
議案第46号	工事請負契約の締結について	原案可決　全会一致

表紙の写真（児童の議場見学）

7月5日に豊房小学校3年生児童、7月9日に神戸小学校3年生児童、北条小学校3年生児童の校外学習として市議会議場を見学に来ました。

当日は市議会の役割についての説明を議員から受けた後、議場の内部を興味深く見て回り、市議会の仕組みや、議員の仕事の内容について、活発に議員に質問をしました。

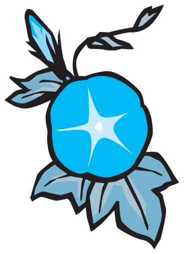

次の定例会の予定

- 開　会　日
  8月30日（金）午前10時から
- 一般質問
  9月　5日（木）、6日（金）
  予備日：9日（月）
  各日　午前10時から
- 請願・陳情提出締切：
  8月26日（月）　正午まで